

令和 7 年度市町決算見込及び健全化判断比率等見込について

1 要旨・目的

県内市町の普通会計及び地方公営企業の令和 7 年度決算及びこれに基づく財政健全化判断比率等の見込について、概要をまとめたので報告する。

2 概要

(1) 対象

ア 普通会計決算

県内市町

イ 地方公営企業決算

地方公営企業法を適用した県内市町及び一部事務組合の地方公営企業

(2) 対象年度

令和 7 年度

(3) 決算等の概要

ア 普通会計決算

普通会計の決算状況は、歳入が 1 兆 6,770 億円（前年比 102.2%）、歳出が 1 兆 6,476 億円（前年比 102.2%）となり、歳入歳出差引から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、187 億 6 千 9 百万円（前年比 103.6%）、前年度に比べ 6 億 4 千 9 百万円増加した。

イ 地方公営企業決算

公営企業の経営状況は、経常収益が 1,945 億 3 千 4 百万円（前年比 101.5%）、経常費用が 1,939 億 1 百万円（前年比 102.3%）となり、経常損益は 6 億 3 千 2 百万円（前年比 29.5%）、前年度に比べ 15 億 9 百万円減少した。

ウ 健全化判断比率等

県内各市町の令和 7 年度決算における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準等を下回っている。

(4) 決算等の詳細

別紙のとおり

I 普通会計決算見込

1 概 要

- 令和7年度の県内23市町決算は、歳入は地方税や地方交付税の増などにより、また、歳出は人件費や扶助費の増などにより、それぞれ前年度と比べ増加した。
- 歳入歳出差引から翌年度に繰越すべき財源を除いた実質収支は、前年度に比べ6億4千9百万円（+3.6%）増加し、全団体黒字であった。

(単位：百万円、%)

区 分	令和7年度 ①	令和6年度 ②	増 減 額 ③ (①-②)	増 減 率 ③/②*100
歳 入 合 計 A	1,676,969	1,640,268	36,701	2.2
歳 出 合 計 B	1,647,561	1,611,929	35,632	2.2
歳入歳出差引 C (A-B)	29,407	28,339	1,068	3.8
翌年度に繰越すべき財源 D	10,638	10,219	419	4.1
実 質 収 支 C - D	18,769	18,120	649	3.6

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

2 歳 入

- 歳入合計は、前年度と比べ367億1百万円（+2.2%）増加した。

【内訳】

- ・ 地方税は、定額減税の影響がなくなったこと及び給与所得の増加による市町民税（所得割）の増や、家屋の新增築分の増加等に伴う固定資産税の増等により、前年度と比べ262億8千3百万円（+5.2%）増加した。
- ・ 県税交付金等は、地方消費税交付金の増等により、前年度と比べ62億2千8百万円（+5.7%）増加した。
- ・ 地方交付税は、普通交付税及び特別交付税の増により、前年度と比べ108億9千9百万円（+4.1%）増加した。
- ・ 国県支出金は、児童手当等交付金や障害者自立支援給付費等負担金の増等により、前年度と比べ90億3千7百万円（+2.1%）増加した。
- ・ 地方債は、臨時財政対策債の皆減等により、前年度と比べ38億5千7百万円（▲3.1%）減少した。
- ・ その他歳入は、繰入金の減等により、前年度と比べ118億8千9百万円（▲5.7%）減少した。

(単位：百万円、%)

区 分	令和7年度 ①		令和6年度 ②		増減額 ③ (①-②)	増減率 ③/②*100
	①	構成比	②	構成比		
地 方 税	529,140	31.6	502,857	30.7	26,283	5.2
県 税 交 付 金 等	116,017	6.9	109,789	6.7	6,228	5.7
地 方 交 付 税	278,912	16.6	268,013	16.3	10,899	4.1
国 県 支 出 金	432,838	25.8	423,801	25.8	9,037	2.1
地 方 債	122,112	7.3	125,969	7.7	▲ 3,857	▲ 3.1
うち臨時財政対策債	0	0.0	8,439	0.5	▲ 8,439	▲ 100.0
そ の 他 歳 入	197,950	11.8	209,839	12.8	▲ 11,889	▲ 5.7
うち繰入金	35,172	2.1	38,483	2.3	▲ 3,311	▲ 8.6
うち繰越金	26,373	1.6	28,187	1.7	▲ 1,814	▲ 6.4
歳 入 合 計	1,676,969	100.0	1,640,268	100.0	36,701	2.2

実質的な地方交付税 (交付税+臨財債)	278,912	16.6	276,452	16.9	2,460	0.9
------------------------	---------	------	---------	------	-------	-----

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

3 歳 出

○ 歳出合計は、前年度と比べ356億3千2百万円（+2.2%）増加した。

【内訳】

- ・ 人件費は、職員給与引き上げ等により、前年度と比べ105億3千8百万円（+3.7%）増加した。
- ・ 扶助費は、児童手当制度の拡充による児童福祉費の増等により、前年度と比べ69億1千5百万円（+1.7%）増加した。
- ・ 公債費は、令和3年7月及び8月の大雨等の災害復旧事業債に係る元利償還金の増等により、前年度と比べ7億8千7百万円（+0.5%）増加した。
- ・ 投資的経費のうち普通建設事業費は、ごみ処理施設の建設費や学校施設等の整備事業費の減等により、前年度と比べ71億4百万円（▲3.7%）減少し、災害復旧事業費は、前年度と比べ33億8百万円（▲54.5%）減少した。
- ・ その他経費は、物件費や補助費等の増等により、前年度と比べ278億3百万円（+5.0%）増加した。

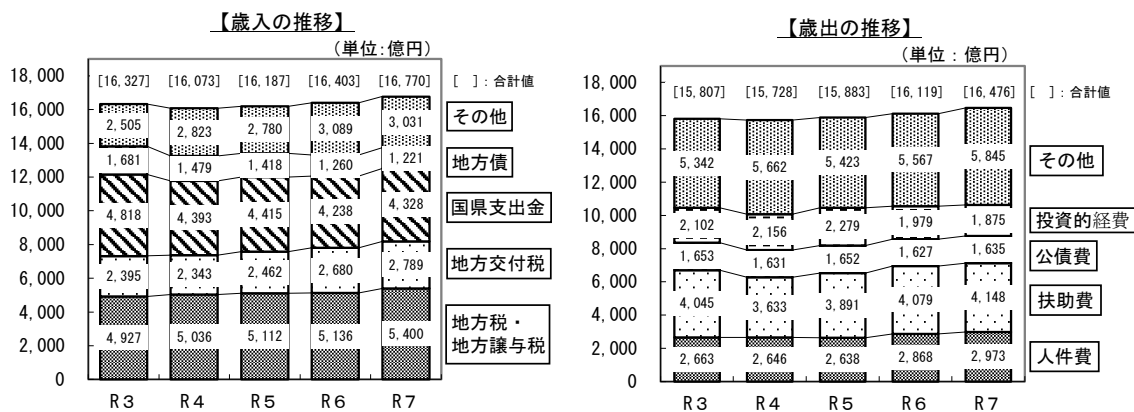
(単位: 百万円、%)

区 分	令和7年度 ①	構 成 比	令和6年度 ②	構 成 比	増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②*100
義 務 的 経 費	875,614	53.1	857,374	53.2	18,240	2.1
人 件 費	297,306	18.0	286,768	17.8	10,538	3.7
扶 助 費	414,800	25.2	407,885	25.3	6,915	1.7
公 債 費	163,508	9.9	162,721	10.1	787	0.5
投 資 的 経 費	187,457	11.4	197,868	12.3	▲ 10,411	▲ 5.3
うち普通建設事業費	184,698	11.2	191,802	11.9	▲ 7,104	▲ 3.7
うち補助事業費	71,134	4.3	77,029	4.8	▲ 5,895	▲ 7.7
うち単独事業費	106,877	6.5	109,151	6.8	▲ 2,274	▲ 2.1
うち災害復旧事業費	2,759	0.2	6,067	0.4	▲ 3,308	▲ 54.5
そ の 他 経 費	584,490	35.5	556,687	34.5	27,803	5.0
歳 出 合 計	1,647,561	100.0	1,611,929	100.0	35,632	2.2

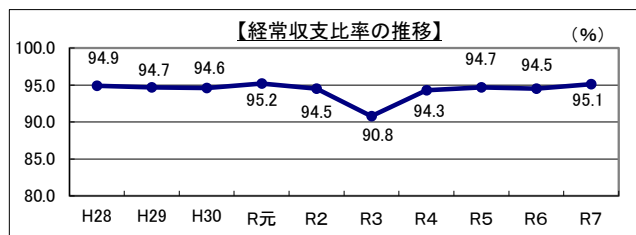
※ 項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

4 財政指標の推移

(1) 歳入・歳出の推移



(2) 経常収支比率の推移



● 経常収支比率 (%)

$$= \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

※ 比率が高いほど財政の硬直性が進んでいる。

※ 90%以上の団体数は、前年度と比べて1団体増加した。(R6: 17団体、R7: 18団体)

Ⅱ 地方公営企業（法適用）決算見込

1 概 要

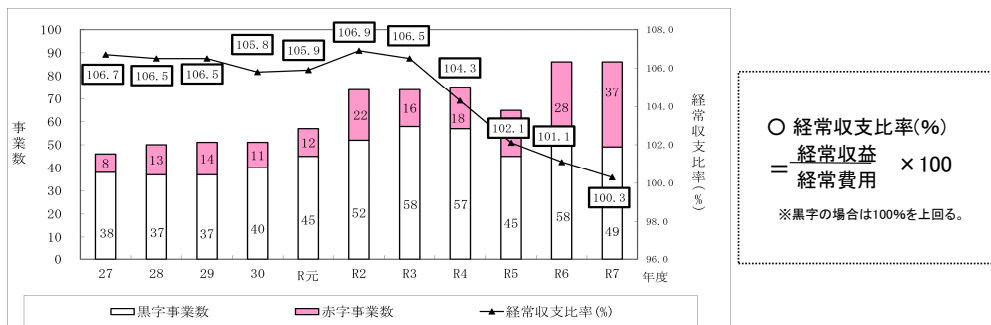
- 全事業数は、前年度と変わらず86事業である。
- 経常収益は1,945億3千4百万円で、前年度と比べ28億2千4百万円（＋1.5%）の増加、経常費用は1,939億1百万円で、前年度と比べ43億3千3百万円（＋2.3%）の増加となった。
- 経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、前年度と比べ、15億9百万円（▲70.5%）減少し、全体では6億3千2百万円の黒字となっている。
- 経常損失を生じた赤字事業数は37事業で、前年度から9事業（水道2事業、病院3事業、下水道4事業）増加した。
- 経常収支比率については、100.3%で前年度比0.8ポイント減となった。

（単位：百万円、%）

区 分		令和7年度 ①	令和6年度 ②	増 減 額 ③ (①－②)	増 減 率 ④ ③/②*100
全 事 業 数		86	86	0	0.0
経 常 収 益	A	194,534	191,710	2,824	1.5
うち営業収益	B	149,353	147,991	1,363	0.9
経 常 費 用	C	193,901	189,568	4,333	2.3
経 常 損 益 (A－C)	D	632	2,142	▲ 1,509	▲ 70.5
Dの経常利益	E	4,729	6,273	▲ 1,544	▲ 24.6
内訳経常損失	F	4,097	4,131	▲ 34	▲ 0.8
経常損失を生じた事業数		37	28	9	32.1
経常収支比率 (A/C)		100.3	101.1	▲ 0.8	

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

【赤字・黒字別事業数及び経常収支比率の推移】



2 事業別の決算見込

- 赤字事業は、水道事業が3事業、病院事業が8事業、観光事業が1事業、下水道事業が23事業、その他事業が2事業となっている。
- 累積欠損金を有する事業は24事業で、金額は57億9千1百万円となった。また、事業別では、病院事業が40億5千4百万円で、全体の約7割を占めている。
- 不良債務を有する事業は5事業となっている。

（単位：百万円、%）

事業名	事業数		経常収益 ①	経常費用 ②	経常損益 ①－②	経常収支比率 ①/②*100	累積欠損金		不良債務	
	うち赤字						事業数	金額	事業数	金額
水道	6	3	40,282	39,732	550	101.4	0	0	0	0
簡易水道	1	0	197	182	15	108.0	0	0	0	0
工業用水道	3	0	4,027	3,207	821	125.6	0	0	0	0
病院	10	8	59,367	62,629	▲ 3,262	94.8	6	4,054	0	0
観光	1	1	8	36	▲ 27	23.4	1	943	0	0
下水道	63	23	90,545	88,001	2,545	102.9	16	791	5	408
その他	2	2	107	115	▲ 7	93.5	1	3	0	0
合計	86	37	194,534	193,901	632	100.3	24	5,791	5	408

※累積欠損金 = 当年度未処理欠損金(各事業年度の損失(赤字)額の累積)

※不良債務 = 流動負債－流動資産(翌年度繰越財源を除く。)

※項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

Ⅲ 健全化判断比率等見込

○ 県内各市町の令和7年度決算における健全化判断比率は、いずれも財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っている。

- ・ **実質赤字比率**（早期健全化基準：11.25～15%以上、財政再生基準：20%以上）
全団体黒字であり、実質赤字は発生していない。
- ・ **連結実質赤字比率**（早期健全化基準：16.25～20%以上、財政再生基準：30%以上）
全団体黒字であり、実質赤字は発生していない。
- ・ **実質公債費比率**（早期健全化基準：25%以上、財政再生基準：35%以上）
県内平均：6.7%（R6：7.1%）
増減理由：普通交付税の増等による標準財政規模の増に加え、既発債の償還終了等により元利償還金が減少したため、0.4ポイント改善した。
- ・ **将来負担比率**（早期健全化基準：市町350%以上 都道府県及び政令市400%以上）
県内平均：67.9%（R6：71.5%）
増減理由：普通交付税の増等による標準財政規模の増等により、3.6ポイント改善した。
- ・ **資金不足比率**（経営健全化基準：20%）
令和7年度の決算において、全団体すべての会計で資金不足額は発生していない。

（単位：％）

区 分	実質公債費比率			将来負担比率		
	令和7年度 A	令和6年度 B	増 減 A－B	令和7年度 A	令和6年度 B	増 減 A－B
広島市	8.2	8.8	▲ 0.6	155.8	161.3	▲ 5.5
呉市	4.6	4.9	▲ 0.3	28.4	32.0	▲ 3.6
竹原市	9.2	8.6	0.6	45.8	45.1	0.7
三原市	7.5	8.7	▲ 1.2	15.1	13.7	1.4
尾道市	7.8	8.3	▲ 0.5	14.6	10.3	4.3
福山市	1.1	1.2	▲ 0.1	－	－	0.0
府中市	5.4	6.4	▲ 1.0	23.3	39.1	▲ 15.8
三次市	6.5	7.2	▲ 0.7	31.2	35.5	▲ 4.3
庄原市	11.1	11.5	▲ 0.4	64.4	66.7	▲ 2.3
大竹市	11.9	12.7	▲ 0.8	48.2	62.8	▲ 14.6
東広島市	3.8	3.3	0.5	－	－	0.0
廿日市市	7.7	7.6	0.1	68.6	65.8	2.8
安芸高田市	9.1	10.0	▲ 0.9	52.4	55.1	▲ 2.7
江田島市	8.1	7.9	0.2	－	－	0.0
府中町	7.7	8.1	▲ 0.4	54.8	75.1	▲ 20.3
海田町	6.0	7.0	▲ 1.0	－	－	0.0
熊野町	6.8	6.8	0.0	－	－	0.0
坂町	5.6	5.8	▲ 0.2	－	－	0.0
安芸太田町	13.4	13.2	0.2	1.3	－	1.3
北広島町	11.4	12.1	▲ 0.7	36.4	44.3	▲ 7.9
大崎上島町	11.6	11.5	0.1	－	－	0.0
世羅町	9.2	9.5	▲ 0.3	0.7	2.2	▲ 1.5
神石高原町	6.5	6.5	0.0	－	－	0.0
県内平均	6.7	7.1	▲ 0.4	67.9	71.5	▲ 3.6
〃（政令市除き）	5.5	5.8	▲ 0.3	－	0.3	▲ 0.3
県	14.8	14.8	0.0	179.0	188.7	▲ 9.7

※県内平均は、加重平均である。

令和7年度 市町別普通会計決算の状況

(単位：百万円、%)

区 分	歳入総額			地方税等		地方交付税		歳出総額			義務的経費		投資的経費		実質 収支
		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減率			
広島市	742,532	2.5	267,296	5.5	81,900	5.5	737,793	2.4	432,138	2.4	77,866	5.1	2,768		
呉市	123,096	7.0	32,325	5.4	24,528	2.9	119,769	8.0	56,577	0.0	15,870	19.5	2,445		
竹原市	16,159	▲ 6.5	4,792	▲ 2.0	3,421	16.0	15,324	▲ 8.8	6,845	5.2	2,419	▲ 45.5	756		
三原市	54,732	0.4	15,225	5.7	13,378	1.9	53,894	0.4	26,913	2.6	6,706	▲ 17.5	637		
尾道市	72,435	5.6	19,670	8.4	18,115	4.0	71,613	5.5	35,394	▲ 1.6	8,091	34.1	279		
福山市	224,207	1.4	82,068	4.9	27,643	9.8	216,865	1.7	115,924	2.8	21,330	▲ 25.3	4,716		
府中市	24,030	▲ 7.7	5,423	3.5	7,302	3.8	23,005	▲ 8.5	10,493	▲ 1.0	3,154	▲ 42.6	888		
三次市	42,228	2.5	7,770	3.6	16,277	1.9	40,323	0.7	16,781	0.6	4,692	▲ 22.9	917		
庄原市	32,487	▲ 3.9	4,509	4.2	14,799	▲ 0.1	31,959	▲ 3.8	12,972	▲ 0.3	5,342	▲ 18.5	368		
大竹市	18,721	2.2	5,620	2.0	2,512	4.1	18,630	3.6	7,816	5.8	3,092	15.1	24		
東広島市	106,898	4.6	42,468	6.6	6,990	▲ 2.4	104,740	4.5	52,788	5.7	15,916	▲ 2.4	934		
廿日市市	67,031	4.4	18,105	5.0	13,176	4.9	66,093	4.6	33,434	2.3	8,015	▲ 1.3	324		
安芸高田市	20,482	0.3	3,958	3.1	8,482	3.3	19,811	▲ 0.4	9,531	0.0	1,692	▲ 4.1	578		
江田島市	16,539	5.6	2,710	8.1	6,766	3.3	15,910	3.4	7,388	▲ 1.0	2,171	7.2	493		
府中町	21,997	▲ 4.9	8,675	▲ 6.4	1,655	▲ 39.1	21,673	▲ 2.4	12,485	2.3	1,372	▲ 27.3	262		
海田町	14,704	1.7	5,270	5.3	1,785	9.5	13,885	1.8	7,063	▲ 7.0	1,400	2.9	682		
熊野町	11,929	12.0	2,691	7.2	3,256	6.0	11,646	11.4	5,521	5.1	1,188	124.8	150		
坂町	8,367	▲ 3.4	2,365	2.2	1,952	13.7	8,053	▲ 3.8	3,801	3.9	1,376	▲ 10.4	177		
安芸太田町	9,054	1.9	973	3.8	4,403	0.0	8,932	1.4	3,314	2.9	858	▲ 14.8	41		
北広島町	16,622	▲ 8.1	3,392	0.2	6,399	5.4	16,241	▲ 9.2	6,959	▲ 1.2	1,273	▲ 53.5	336		
大崎上島町	7,817	3.2	1,191	1.2	3,426	7.3	7,615	4.1	2,994	1.7	1,053	24.0	106		
世羅町	12,635	▲ 2.2	2,235	4.5	5,250	3.7	12,311	▲ 2.0	4,948	2.0	1,168	▲ 40.1	294		
神石高原町	12,268	▲ 5.3	1,269	5.5	5,497	4.3	11,476	▲ 7.3	3,534	4.2	1,411	▲ 41.7	594		
計	1,676,969	2.2	540,002	5.1	278,912	4.1	1,647,561	2.2	875,614	2.1	187,457	▲ 5.3	18,769		
計 (政令市除き)	934,437	2.0	272,706	4.8	197,012	3.5	909,769	2.1	443,476	1.8	109,590	▲ 11.4	16,001		

(注1) 団体ごとに百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

(注2) 実質収支…歳入歳出差引額－翌年度に繰り越すべき財源

(単位：百万円、%)

区 分	経常収支比率		地方債現在高		財調・減債基金現在高		財政力指数	
		対前年度 増減		対前年度 増減率		対前年度 増減率		対前年度 増減
広島市	98.5	1.2	1,088,955	▲ 0.9	8,037	▲ 7.4	0.76	▲ 0.01
呉市	95.1	▲ 0.9	105,696	0.3	8,101	▲ 6.4	0.57	0.00
竹原市	97.8	3.3	18,320	2.5	2,799	▲ 1.2	0.65	▲ 0.03
三原市	95.5	1.8	53,006	▲ 5.0	8,394	▲ 0.4	0.53	0.00
尾道市	94.8	▲ 3.2	57,207	▲ 4.1	4,982	▲ 9.9	0.52	0.00
福山市	84.9	0.1	148,185	▲ 3.4	36,870	7.9	0.75	▲ 0.01
府中市	93.8	▲ 3.8	24,553	0.8	2,186	22.4	0.44	0.00
三次市	95.0	▲ 3.1	42,234	▲ 3.5	3,966	5.1	0.34	0.00
庄原市	98.1	0.4	33,985	▲ 2.5	4,210	▲ 9.6	0.26	0.00
大竹市	98.7	2.1	21,862	0.2	2,379	22.0	0.71	▲ 0.01
東広島市	95.0	1.4	70,551	▲ 2.0	14,287	▲ 14.5	0.86	0.00
廿日市市	98.8	0.9	62,564	▲ 3.6	5,652	▲ 6.8	0.57	▲ 0.01
安芸高田市	92.4	▲ 0.5	17,245	▲ 7.0	1,771	5.1	0.34	0.00
江田島市	96.9	▲ 1.7	15,813	▲ 3.7	6,085	1.7	0.31	0.01
府中町	100.8	15.1	21,891	▲ 3.7	3,567	17.2	0.78	0.02
海田町	84.4	▲ 2.0	9,225	▲ 3.3	3,008	13.8	0.77	▲ 0.02
熊野町	91.2	▲ 0.3	6,956	▲ 3.7	2,027	▲ 0.5	0.47	▲ 0.01
坂町	89.1	▲ 0.5	6,354	▲ 6.1	3,315	0.0	0.57	▲ 0.01
安芸太田町	98.3	5.5	8,940	▲ 5.2	3,199	▲ 10.2	0.20	0.00
北広島町	86.6	▲ 2.8	13,038	▲ 3.5	2,036	5.8	0.36	0.00
大崎上島町	92.4	▲ 3.8	9,177	▲ 4.8	2,982	4.2	0.28	▲ 0.01
世羅町	95.2	1.8	10,020	▲ 4.5	2,257	▲ 3.3	0.31	▲ 0.01
神石高原町	84.4	3.2	11,930	▲ 4.4	5,276	1.9	0.21	0.01
計	95.1	0.6	1,857,708	▲ 1.7	137,387	▲ 0.3	—	—
計 (政令市除き)	92.6	0.2	768,753	▲ 2.8	129,349	0.2	—	—

(注1) 団体ごとに百万円単位で四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

(注2) 経常収支比率…経常一般財源総額に対する経常経費充当一般財源の割合

(注3) 経常収支比率の計欄は、加重平均である。

令和7年度地方公営企業（法適用）の決算状況

(単位：百万円、%)

団 体 名	事 業 名	経 常 収 益		経常費用 C	経常損益 (A－C) D	経常収支 比率 A / C	累積欠損金	不良債務
		A	うち営業収益 B					
広 島 市	水道	21,787	19,515	22,191	▲ 403	98.2	0	0
	病院	2,372	1,909	2,369	3	100.1	553	0
	下水（公共）	41,192	31,638	40,443	749	101.9	0	0
	下水（特環）	532	257	532	0	100.0	0	0
	下水（農集）	787	103	787	▲ 0	100.0	0	0
	下水（特排）	118	14	119	▲ 0	99.9	0	0
	計	66,788	53,437	66,439	349	100.5	553	0
呉 市	水道	5,618	5,239	5,557	61	101.1	0	0
	工水	400	346	322	78	124.2	0	0
	病院	777	566	821	▲ 44	94.7	449	0
	下水（公共）	6,307	4,654	6,177	130	102.1	0	0
	下水（特環）	690	292	690	0	100.0	0	0
	下水（農集）	278	34	278	0	100.0	0	0
	下水（漁集）	160	15	160	0	100.0	0	0
	計	14,229	11,145	14,005	225	101.6	449	0
竹 原 市	下水（公共）	581	183	581	0	100.0	234	0
	下水（特環）	17	4	17	0	100.0	42	0
	計	597	187	597	0	100.0	276	0
三 原 市	下水（公共）	2,697	1,542	2,726	▲ 28	99.0	0	0
	下水（特環）	106	44	127	▲ 21	83.6	39	55
	下水（農集）	78	18	89	▲ 11	87.5	11	13
	下水（漁集）	63	20	61	2	102.5	0	0
	下水（特排）	63	32	109	▲ 46	57.8	252	258
	計	3,008	1,656	3,113	▲ 105	96.6	302	326
尾 道 市	水道	3,654	3,359	3,565	89	102.5	0	0
	病院	13,459	10,943	14,972	▲ 1,512	89.9	1,366	0
	下水（公共）	1,666	835	1,599	67	104.2	0	0
	下水（特環）	179	76	172	7	104.0	0	0
	下水（農集）	39	7	36	3	108.5	0	0
	下水（漁集）	22	3	18	4	119.9	0	0
	計	19,019	15,223	20,363	▲ 1,343	93.4	1,366	0
福 山 市	水道	8,250	7,602	7,408	841	111.4	0	0
	工水	3,118	2,853	2,466	652	126.4	0	0
	病院	23,500	21,475	24,369	▲ 869	96.4	0	0
	下水（公共）	11,699	7,536	10,619	1,080	110.2	0	0
	下水（漁集）	280	30	244	37	115.0	0	0
	計	46,847	39,496	45,106	1,741	103.9	0	0
府 中 市	病院	1,396	860	1,408	▲ 12	99.1	668	0
	下水（公共）	733	315	711	23	103.2	0	0
	下水（特環）	31	18	31	0	101.0	0	0
	計	2,160	1,193	2,150	11	100.5	668	0
三 次 市	病院	10,278	9,419	10,936	▲ 659	94.0	0	0
	下水（公共）	1,072	367	1,095	▲ 23	97.9	0	0
	下水（特環）	380	72	380	▲ 1	99.7	31	0
	下水（農集）	588	122	601	▲ 13	97.9	0	72
	下水（特排）	56	19	56	0	100.5	0	0
	計	12,374	9,999	13,069	▲ 695	94.7	31	72
庄 原 市	病院	1,455	938	1,413	42	103.0	82	0
	下水（公共）	964	237	715	249	134.7	0	0
	下水（特環）	206	43	160	46	128.5	0	0
	下水（農集）	607	85	419	188	144.8	0	0
	下水（特排）	229	69	208	21	110.2	0	0
	計	3,462	1,371	2,916	545	118.7	82	0

団 体 名	事 業 名	経 常 収 益		経常費用 C	経常損益 (A－C) D	経常収支 比率 A / C	累積欠損金	不良債務
		A	うち営業収益 B					
大 竹 市	水道	526	434	549	▲ 23	95.9	0	0
	工水	510	472	419	91	121.8	0	0
	下水（公共）	1,033	764	978	55	105.6	0	0
	下水（農集）	34	5	32	1	103.9	10	9
	下水（漁集）	23	3	25	▲ 2	90.4	4	0
	計	2,125	1,678	2,003	122	106.1	14	9
東 広 島 市	下水（公共）	4,864	3,749	4,866	▲ 2	100.0	0	0
	下水（特環）	179	28	183	▲ 4	97.9	7	0
	下水（農集）	215	45	220	▲ 4	98.0	9	0
	その他	47	14	49	▲ 1	97.4	3	0
	計	5,305	3,837	5,317	▲ 12	99.8	18	0
廿 日 市 市	観光（宿泊）	8	0	36	▲ 27	23.4	943	0
	下水（公共）	3,461	1,817	3,484	▲ 24	99.3	0	0
	下水（特環）	193	49	261	▲ 67	74.2	91	0
	下水（農集）	35	5	56	▲ 22	61.7	28	0
	その他	60	23	66	▲ 6	90.6	0	0
	計	3,757	1,894	3,903	▲ 146	96.3	1,062	0
安 芸 高 田 市	下水（公共）	207	73	210	▲ 2	98.8	0	0
	下水（特環）	453	105	452	1	100.3	0	0
	下水（農集）	390	72	387	3	100.8	0	0
	下水（特排）	353	145	354	▲ 2	99.5	0	0
	計	1,403	395	1,402	0	100.0	0	0
江 田 島 市	下水（公共）	376	132	376	0	100.0	0	0
	下水（特環）	504	132	504	0	100.0	0	0
	下水（農集）	168	31	168	0	100.0	0	0
	計	1,048	296	1,048	0	100.0	0	0
府 中 町 海 田 町	下水（公共）	1,311	860	1,311	▲ 0	100.0	0	0
	水道	446	419	461	▲ 15	96.8	0	0
	下水（公共）	870	518	826	44	105.3	0	0
	計	1,317	937	1,288	29	102.2	0	0
熊 野 町	下水（公共）	567	243	537	31	105.7	0	0
坂 町	下水（公共）	496	303	454	42	109.3	0	0
安 芸 太 田 町	簡水	197	75	182	15	108.0	0	0
	病院	1,988	1,464	1,993	▲ 5	99.8	0	0
	下水（特環）	344	63	320	24	107.5	0	0
	下水（農集）	121	24	114	7	106.2	0	0
	下水（個排）	9	1	9	0	104.5	0	0
	計	2,659	1,628	2,618	41	101.6	0	0
北 広 島 町	病院	6	0	6	0	100.0	0	0
	下水（公共）	359	107	349	11	103.0	0	0
	下水（特環）	340	83	331	9	102.7	3	0
	下水（農集）	321	39	310	11	103.5	0	0
	計	1,026	230	996	30	103.0	3	0
大 崎 上 島 町	下水（特環）	329	77	317	12	103.8	0	0
	下水（漁集）	92	15	99	▲ 6	93.8	0	0
	計	422	92	416	6	101.4	0	0
世 羅 町	下水（公共）	194	30	216	▲ 22	89.8	25	0
	下水（特環）	18	3	21	▲ 3	85.7	6	0
	下水（農集）	61	12	70	▲ 9	86.8	0	0
	計	273	44	307	▲ 34	88.8	31	0
神 石 高 原 町	病院	508	21	508	▲ 0	99.9	0	0
	下水（農集）	206	81	204	3	101.4	1	0
	計	714	102	712	3	100.4	1	0
世羅中央病院企業団	病院	3,627	3,109	3,834	▲ 207	94.6	936	0
総 計		194,534	149,353	193,901	632	100.3	5,791	408

注）項目ごとに百万円単位で四捨五入しているため、差引等において一致しないことがある。

【参考】健全化判断比率等の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

実質赤字 ～ 歳入から歳出及び翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支額が負となった額
標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字 ～ 団体に属する全会計の実質収支等を連結し合算した額が負となった額
標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{3カ年平均}) \cdot \text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

元利償還金 ～ 一般会計等の地方債に係る元利償還金
準元利償還金 ～ 公営企業や一部事務組合等の地方債の元利償還に係る一般会計等の負担金等
標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

将来負担額 ～ 一般会計等が将来負担すべき負債（地方債現在高、債務負担行為支出予定額、退職手当支給額等）
標準財政規模 ～ 税収や地方交付税等の一般財源の標準規模

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足額 ～ 法適用事業においては、流動負債及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高から流動資産を差し引いた額。
法非適用事業においては、歳出、翌年度に繰越すべき財源及び建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高から歳入を差し引いた額。

※算定対象

区 分	一般会計等	公営企業会計	一部事務組合 広域連合	土地開発公社 第3セクター等
実質赤字比率	←→			
連結実質赤字比率	←→	→		
実質公債費比率	←→	→	→	
将来負担比率	←→	→	→	→
資金不足比率		←→ 会計毎		